

死亡届を出された方へ（市役所での主な手続き窓口案内）

令和3年10月1日作成

- ・亡くなられた方が四街道市民で、次の表に該当する場合は、それぞれの窓口で手続きを行ってください。
- ・各手続きに必要なもの、詳細などにつきましては、各担当窓口にお問い合わせください。

| 区分 | チェック | 対象 | 手続き | 必要なもの | 担当窓口 |
|-----------|------|---|-------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 一般 | | 印鑑登録をしていた | 印鑑登録証の返還 | 印鑑登録証 | 窓口サービス課 ④番窓口 421-6108 |
| | | 住民基本台帳カードを持っていた | 住民基本台帳カードの返還 | 住民基本台帳カード | |
| 後期高齢者医療保険 | | 後期高齢者医療に加入していた | 葬祭費の申請 | 印鑑、通帳、喪主名確認書類(会葬礼状、領収書等) | 国保年金課 ⑦⑧番窓口 421-6126 |
| | | | 保険証、認定証の返還 | 保険証、認定証 | |
| | | | 医療費、保険料の還付 | 相続人代表者の印鑑、通帳 | |
| 国民年金 | | 国民年金に加入していた | 老齢・障害基礎年金未支給年金、死亡一時金、遺族基礎年金、寡婦年金の請求 | 担当窓口へお問い合わせください。 | 国保年金課 ⑦⑧番窓口 388-8400 |
| | | ※厚生年金に加入していた場合は、幕張年金事務所にお問い合わせください。 幕張年金事務所の電話番号 代表043-212-8621 ねんきんダイヤル0570-05-1165 | | | |
| 国民健康保険 | | 国民健康保険に加入していた | 国民健康保険異動届出 | 国民健康保険証、死亡診断書 | 国保年金課 ⑦⑧番窓口 421-6125 |
| | | | 葬祭費の申請 | 通帳、喪主名確認書類(会葬礼状、領収書等) | |
| | | | 保険証の修正(世帯主の方が亡くなられた場合) | ご家族の国民健康保険証 | |
| 介護保険 | | 介護保険被保険者証を持っていた | 介護保険被保険者証の返還 | 介護保険被保険者証 | 高齢者支援課 ⑨番窓口 388-8300 |
| | | 介護保険被保険者(65歳以上)だった | 保険料の還付(対象者) | 相続人代表者の通帳 | |
| 子ども関係 | | 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成を受けていた | 受給者変更などの届出 | 担当窓口へお問い合わせください。 | 子育て支援課 ⑩-2番窓口 421-6124 |
| | | 世帯に中学3年生までの子どもがいる(児童手当・子ども医療費等) | | | |
| | | 保育所へ入所している世帯 | 教育・保育給付認定申請事項の変更 | 市所定の書類 | 保育課 ⑩-1番窓口 421-2238 379-5617 |
| | | 幼稚園へ入園している世帯 | 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請 | 市所定の書類 | |
| | | こどもルームへ入所している世帯 | 家庭状況変動届の提出 | 市所定の書類 | |

<裏面に続きます。>

| 区分 | チェック | 対象 | 手続き | 必要なもの | 担当窓口 |
|--------|------|------------------------------|--------------------|---|----------------------------|
| 障害福祉関係 | | 身体障害者手帳を持っていた | 身体障害者手帳の返還 | 手帳、印鑑 | 障害者支援課 ⑪番窓口 421-6122 |
| | | 精神障害者保健福祉手帳を持っていた | 精神障害者保健福祉手帳の返還 | | |
| | | 療育手帳を持っていた | 療育手帳の返還 | | |
| | | 各手当、サービス等を受けていた | 資格の喪失・変更の届出 | 担当窓口へお問い合わせください。 | |
| 税関係 | | 固定資産(土地・建物)を所有していた | 相続人代表者指定の届出 | 担当窓口へお問い合わせください。 | 課税課 ⑭番窓口 421-6114 |
| | | 原付(125cc以下)等を所有していた | 名義変更又は廃車の手続き | | 収税課 管理係 421-2252 |
| | | 固定資産税、市県民税、軽自動車税の口座振替を利用していた | 振替口座の変更・廃止 | | |
| その他 | | 市営霊園使用者が死亡した | 市営霊園使用権承継届 | 担当窓口へお問い合わせください | 環境政策課 421-6131 |
| | | 犬を飼っていた | 登録事項の変更の届出 | | |
| | | 森林法に係る森林の土地を所有していた | 森林の土地の所有者届 | 担当窓口へお問い合わせください。 | 産業振興課 421-6133 |
| | | 市営住宅に入居していた | 同居者異動届、承継入居承認申請 | 担当窓口へお問い合わせください。 | 建築課 421-6147 |
| | | 農地を所有していた | 農地を相続した場合、農地法による届出 | 担当窓口へお問い合わせください。 | 農業委員会 421-6155 |
| | | 水道料金・下水道使用料の請求先名義人だった | 請求先名義人の変更 | ヴェオリア・ジェネッツ(株) 四街道営業所 (433)1414へご連絡ください | 経營業務課 421-3683 |
| | | 給水装置の所有者だった | 所有者変更届・給水契約申込書 | 担当窓口へお問い合わせください。 | 水道課 421-3333 |

◎ 各手続き又お問い合わせにつきましては、お手数ですが平日の午前8時30分から午後5時15分までにご利用いただけます。

<法務局からのお知らせ>

| | | | | |
|--------|--------------------------------------|--|--|---|
| 各種相続関係 | 金融機関預金手続 保険請求手続 相続税申告 相続登記等 | 「法定相続情報証明制度」のご利用が便利です。 ※各種相続手続に必要な戸籍謄本一式の提出の省略が可能となる制度です。(ただし、一部利用できない機関もあります。) | 法務局ホームページをご覧になるか最寄りの法務局までお問い合わせください。 また、専門家(弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会労務士、弁理士、海事代理士、行政書士)に依頼することも可能です。 | 千葉地方法務局 佐倉支局 043-484-1222 千葉地方法務局 成田出張所 0476-23-2313 |
|--------|--------------------------------------|--|--|---|